

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和六年八月八日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の 名称	取消年月日
阿部ゆり亜	あべゆりあと夢育ての会	六、三、三一
加藤 広人	加藤ひろと後援会	五、五、一
酒井 亮介	酒井亮介後援会	五、一二、三一
田上 祥子	田上しょう子後援会	五、七、三一
芳賀 洋治	はが洋治後援会	六、三、三一